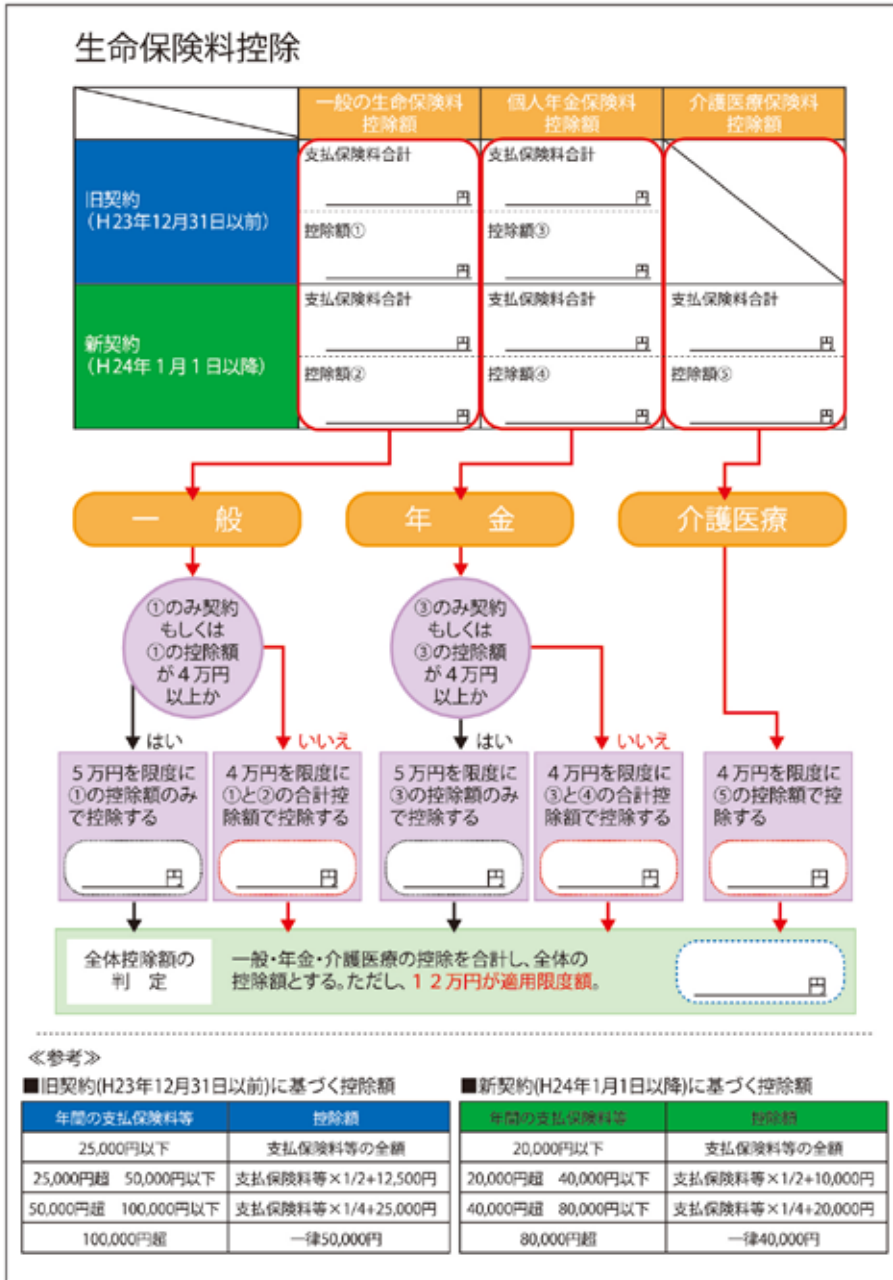


生命保険料控除計算フローチャート



所得控除の一覧表

配偶者控除	配偶者の区分 (所得48万円以下)	控除額 (所得税) 納税者の合計所得金額別			
		～≦900	900<～≦950	950<～≦1000	1000<～
配偶者控除	一般の配偶者 【昭和28.1.2以降生】	38万円	26万円	13万円	なし
	老人配偶者 (70歳以上) 【昭和28.1.1以前生】	48万円	32万円	16万円	なし
配偶者特別控除	配偶者の所得	控除額 (納税者の合計所得金額別) 所得税			
	48万円<～≦95万円	38万円	26万円	13万円	なし
	95万円<～≦100万円	36万円	24万円	12万円	なし
	100万円<～≦105万円	31万円	21万円	11万円	なし
	105万円<～≦110万円	26万円	18万円	9万円	なし
	110万円<～≦115万円	21万円	14万円	7万円	なし
	115万円<～≦120万円	16万円	11万円	6万円	なし
	120万円<～≦125万円	11万円	8万円	4万円	なし
	125万円<～≦130万円	6万円	4万円	2万円	なし
	130万円<～≦133万円	3万円	2万円	1万円	なし
	133万円<～	なし	なし	なし	なし

単位：万円

記号：以上【≦～】、超【<～】、以下【～≦】、未満【～<】

扶養控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
扶養控除	一般扶養親族 (16歳以上18歳以下) 成年扶養控除 (23歳以上69歳以下) 【H16.1.2～H19.1.1生】と【S28.1.2～H12.1.1生】	38万円	33万円
	特定扶養親族 (19歳以上22歳以下) 【H12.1.2～H16.1.1生】	63万円	45万円
	老人扶養親族 (70歳以上) 【S28.1.1以前生】	48万円	38万円
	同居老親以外 同居老親等	58万円	45万円

障害者控除	控除を受けられる場合、内容、区分	控除額	
		所得税	住民税
障害者控除	本人、配偶者、扶養親族 (1人につき)	27万円	26万円
	障害者控除	40万円	30万円
	同居特別障害者控除	75万円	53万円

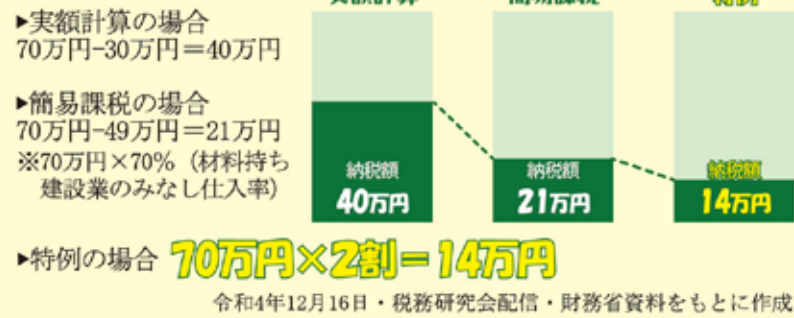
控除の種類	控除を受けられる場合、内容、区分	控除金額	
		所得税	住民税
雑損控除	本人又は扶養親族の有する生活資産について風水害、火災等の災害、盗難又は横領による損害	「損失金額－保険金等により補てんされた金額」＝① ①の金額－(総所得金額等の合計額×10%) } いずれか多い方 災害関連支出の金額－5万円	
医療費控除	支払った医療費から合計所得金額の5%と10万円を比べて少ない方の金額を引いた額	最高200万円まで	最高200万円まで
セーフティケージ税制 (医療費控除の特例)	1月1日から12月31日までに購入した医薬品(スイッチOTC薬)の合計金額から12,000円を差し引いた額。なお、控除を受けるには予防接種や健康診断など国が定める取り組みを当期中に行っていることが必要。	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は88,000円	12,000円を超えた金額。 ただし、控除上限は88,000円
社会保険料控除	国保、年金、介護保険料、年金基金、健保、特別加入労災の保険料	全額	全額
小規模企業共済等掛金控除	小規模企業共済の掛金、心身障害者扶養共済の掛金	全額	全額
生命保険料控除	上記 生命保険料控除計算フローチャート参照	上記参照	上記参照
地震保険料控除	地震保険契約に係る地震等相当分の保険料	全額 (最高5万円まで)	支払保険料×0.5 (最高2万5千円)
経過措置	平成18年12月31日までに締結した長期保険契約 (損害保険契約等のうち満期返戻金等のあるもので保険期間が10年以上のもの) ※地震保険料+経過措置	最高1万5千円まで ※最高5万円まで	最高1万円まで ※最高2万5千円まで
寄付金控除	国又は地方公共団体等、政党、認定NPO法人、特定の公益財団法人等 ※「政党、認定NPO法人等寄附金特別控除」(税額控除)も可能。 寄附金から2千円を控除した金額の40% (政党は30%)。ただし、所得税額の25%までが限度。	「特定寄附金の支出額」と 「総所得金額等の合計額40%」の いずれか少ない金額－2千円	各自治体の条例で定められる 次のうちいずれか低い方の金額を控除する ①都道府県、市町村若しくは特別区 又は都道府県共同募金会若しくは 日本赤十字社の支店に対する寄附 金の額－2千円 ②総所得金額等の30%－2千円 × (道府県民税) 4% (市町村民税) 6%
配偶者控除	上記 別表参照	最高38万円 (老人配偶者48万円)	最高33万円 (老人配偶者38万円)
配偶者特別控除		最高38万円	最高33万円
扶養控除		上記 別表参照	上記 別表参照
障害者控除		上記 別表参照	上記 別表参照
寡婦控除	ひとり親控除に該当せず、次にあげる者 ①夫と離婚した婚姻をしない者のうち、次の要件を満たす者 (i 扶養親族を有する、ii 合計所得金額が500万円以下、iii 住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある続柄である旨の記載がされていないこと)。 ②夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で①のiiとiiiの要件を満たす者。	27万円	26万円
勤労学生控除	本人が勤労学生で所得金額が75万円以下で、他所得が10万円以下	27万円	26万円
基礎控除	本人に適用 (左記参照)	最大48万円	最大43万円

税制改正大綱が閣議決定 インボイスに緩和措置

2割特例

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、売上税額の2割を納税額とすることができます。

事例) 売上700万円+税額70万円
経費300万円+税額30万円



令和4年12月16日・税務研究会配信・財務省資料をもとに作成

対象期間
令和5年10-12月～
令和8年分の申告まで



ストライク連発で優勝の
亀井出張所長

数年ぶりの開催に笑顔 参加しやすい行事、心掛ける

健康体力づくり教室・北条

【木戸 真理子・北条 月27日(日曜日) 14時
条・書記】令和4年11月27日(日曜日) 14時から、キスケBOXに

て健康体力づくり教室としてボーリング大会を行ないました。小中学生のいる組合員さんより希望があったので、コロナ感染症の心配もありましたが数年ぶりに開催。入場の時から子供達の笑顔が弾けて開催の挨拶もそこそこに、予約の9レーンに入りゲームスタートです。しばらくはゲームに没頭していたのですが、写真を撮りにレーンを回ると運動が苦手と聞

いた出張所長がストライクを連発。そのまま最後まで好調を維持し優勝。運動が得意と思っていた方は笑ってこまかすしか出来ず、優勝の賞品を渡す役に回りました。日程が合わず参加できない方もいました。が、初めて参加して下さる方もいます。出来るだけ多くの方に参加して頂けるよう声掛けし、参加しやすい行事になるよう心がけていきたいと思えます。

【税対部】令和5年度税制改正の大綱が令和4年12月23日に閣議決定され、インボイス制度に関する激変緩和措置が盛り込まれました。1月下旬に国会に改正法案が提案され、審議の結果施行されます。今年の10月1日から円滑にインボイス制度が開始できるように次の措置が追加される予定です。なお、改正案の詳細については今後の法令等の情報をご確認ください。

対象は▼前々年の売上高が1億円以下など中小規模の事業者。メリットは▼取引金額が1万円未満の時に「取引先がインボイス発行事業者かどうか」や「記載事項に漏れが無いか」といった確認の手間が省けます。

対象は▼取引金額が1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスの交付が不要となります。振込手数料分の値引処理なども含まれます。

対象は▼すべての方からインボイス発行事業者の登録を希望する方が、令和5年4月までに申請書を提出できなかった場合に「困難な事情」の記載がなくても登録が

対象は▼本来であれば免税事業者であったインボイス発行事業者。メリットは▼納付税額の計算が簡単になります。2割特例を利用しない時と比べ納付税額が少なくなる可能性があります。

適用期間は▼令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日を含む年。※個人事業者は、令和5年10月12月の申告から令和8年分の申告までが対象。

対象は▼取引金額が1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスの交付が不要となります。振込手数料分の値引処理なども含まれます。

対象は▼すべての方からインボイス発行事業者の登録を希望する方が、令和5年4月までに申請書を提出できなかった場合に「困難な事情」を記載する必要がなくなりました。

高が1億円以下など中小規模の事業者。メリットは▼取引金額が1万円未満の時に「取引先がインボイス発行事業者かどうか」や「記載事項に漏れが無いか」といった確認の手間が省けます。

適用期間は▼令和5年10月1日から令和11年9月30日までの間に適用されます。

4月以降の登録申請困難事情記載不要に
内容は▼インボイス発行事業者登録申請書の提出が令和5年4月以降9月末までの期間にあえて申請書に「困難な事情」を記載する必要がなくなりました。

適用期間は▼期限内に適用されます。令和5年10月1日以降適用されます。

組合員さんからの問合せ増



真剣耳を傾け説明を受ける

【木戸 真理子・北条 書記】令和4年12月2日(金曜日)午後1時より建築会館にてインボイス制度学習会を行いました。組合員さんや経理を担当する奥様より「インボイスを教えて欲しい」と言われますが私も勉強不足で分からず、県本部に学習会をお願いしました。谷本書記には8名の真剣

な眼差しに負けず、とても分かりやすい説明をして頂きました。終了後、よく分かったけど時間経つたら忘れられるかもと心配する方も、毎日使う物では無いので気持ち分かります。北条支部は、最近若い組合員さんが増え問い合わせも多くなってきました。少しでも対応できるように今後も学習していきたいと思えます。

可能。申請書の提出がしやすくなります。適用期間は▼令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に適用されています。

本内容は令和4年12月16日税務研究会配信、財務省資料をもとに作成しています。

控除の種類	適用対象	所得税	住民税
ひとり親控除	現に婚姻をしていない者又は配偶者の生死の明らかでない者で、次にあげる要件を満たすもの。 ①その者と生計を一にする子で課税標準の合計額が48万円以下 ②本人の合計所得金額が500万円以下であること ③住民票にその者と事実上婚姻関係と同様の事情にある続柄である旨の記載がされていないこと。	35万円	30万円
基礎控除	《合計所得金額》 2,400万円以下 2,400万円<～≤2,450万円 2,450万円<～≤2,500万円 2,500万円<～	48万円 32万円 16万円 0	43万円 29万円 15万円 0

所得控除の一覧表

要望受け学習会を開催 インボイスに対応



地元小学生が選んだ大型複合遊具



新居浜市にある大きな池を囲む滝の宮公園は昨年1月に大型複合遊具が新しく設置されました。

昭和27年度から整備が開始され、昭和31年に開設。以降多くの来園者に親しまれる施設を整えてきた新居浜市の代表的な公園です。

昭和53年4月の山林火災が公園内にも類焼し修景施設が被災したため、以後4カ年計画で緑の復元事業が行われていました。

公園内には、滝の宮大池、日本庭園、動物広場(子供用遊具含む)、花見広場、展望台、98台分の駐車場、1500本ほどのサクラやウメなど遊具だけでなく季節の移ろいも楽しめる公園です。

道路は散歩コースに最適で1周約0・85kmと多くの方がランニングや散歩を楽しんでいます。

新たに設置された大型複合遊具は2020年度に新居浜市内の全小学生を対象としたアンケートの実施等により決定しています。

約6、000人の児童が参加したアンケート結果が反映された遊具は幅広い年齢の子ども達が遊べるほか、3歳〜12歳と対象年齢が指定された遊具があります。

ぐるぐるスライダ―や腰かけ移動するグラビティレール、ネットで樹を模したタツキの樹が該当遊具です。幼児用の遊具も他にあり、家族そろって1日楽しめる公園です。

読者の近況

年末は親戚と餅つき

年末はいつも家族と親戚が集まってもちつきをします。私が一番好きなもちの種類は「さとうじょうゆ」です! やつぱりつきたてのおもちが一番おいしく感じます。

(家族 14歳)

早く帰れるも複雑

戸建の現場監督です。仕事が少なくて困った反面、早く帰れるので複雑です。

(組合員 29歳)

椿の花のつぼみ

先月12月に咲き始めた椿の花。今は日々落ちた花びらの掃除。まだたくさん蕾がある

(家族 34歳)

家族と競い合う

従姉の結婚式の待ち時間に家族と競い合っただけのナンプレを解きました。正解のはず!!

(組合員 21歳)

今年も楽しみたい

今年も毎月のナンプレを楽しみたいと思います! よろしくお願ひします。

(家族 26歳)

補助金ありがとう

先日インフルエンザ予防接種したので補助金申請させていただきました。ありがとうございます。ナンプレ星3。さすが難しかったです。

(組合員 57歳)

健診結果に肉より魚

12月に健康診断を受けました。骨密度と血管年齢をプラスで受けさせてもらい、骨密度は合格、血管年齢は+3歳という

(組合員 26歳)

結果。血管には肉より魚を食べるようにとのこと。これからは少し気を付けたいです。

(組合員 37歳)

初めての雪遊び

先日、大雪が降り娘と一緒に庭で雪遊び。1歳の娘は初めての雪にポカんとしながらもすぐに楽しそうにニコニコ雪を集めて遊んでいました。親は寒くて寒くて…。子供の元気は凄いですね。

(組合員 26歳)

AI-KENナンプレ

難易度:☆☆☆

5	9			3			4
		3		8			9
2		8			6	3	
6			3				
	1	2				3	7
					1		2
	5	4				7	8
1				5		9	
3				8			1
							6

前回の解答 [7]

6	9	5	1	7	3	4	8	2
1	8	2	6	9	4	7	3	5
3	7	4	8	2	5	9	6	1
9	6	7	3	5	2	8	1	4
5	2	1	4	8	6	3	7	9
4	3	8	9	1	7	5	2	6
8	4	6	5	3	1	2	9	7
2	1	9	7	4	8	6	5	3
7	5	3	2	6	9	1	4	8

解答は住所・氏名・年齢・職種と近況などを添

【解き方】マスに1〜9の数字を入れる。二重枠の合計が答え。例) 3と4の場合は7が答え【ルール】①どのタテ列・ヨコ列にも1〜9の数字が1個ずつ入る。②区切られた3×3のどのブロックにも1〜9の数字が1個ずつ入る。

え、2月17日までに〒790-0001 2松山市湊

【前担当選者】▼梶原一志さん▼渡部仁志さん▼松井光代さん▼中川浩二さん▼井上毅さん (正解者19人)

2月の行事予定

- 1 2 3 執行委員会
 - 2 3 組織活動者会
 - 9 28 各支部税金相談会
 - 12 13 全国青協定期大会
 - 20 21 中建理事会
- ※詳細は所属支部でご確認ください。



第65回 建設事業ノーダン運動 令和5年1月〜3月実施

高めよう スローガン 一人ひとりの安全意識 みんなで目指そう リスクの提言

三大災害を撲滅しよう! (墜落・転落、崩壊・倒壊、建設機械等の災害)